

## VII 共に生きる参加型社会をめざして

一人ひとりの人権や個性が大切にされ、それぞれがライフスタイルを自分の責任で決定し、選択できるような参加型の社会システムの構築に取り組みます。また、価値観や社会制度の変化を踏まえた行政の透明性、公平性の向上に向けた取り組みが必要なことから、開かれた県政と、国・県・市町村を通じた地方分権の実現に取り組みます。

### 施策体系

- 1 自己実現がより可能となる社会づくり
  - (1) 人権政策の総合的な推進
  - (2) 県民のボランティア活動の支援
- 2 男女共同参画社会の実現
  - (1) 平等意識に根ざした女性の社会参画の促進
  - (2) 共に自立した多様な生き方への支援
  - (3) 女性の人権を尊重した社会づくり
- 3 開かれた県政づくり
  - (1) 情報公開・情報提供の充実
  - (2) 個人情報保護の推進
  - (3) 県政への県民参加・市町村参加の充実
- 4 情報政策の新たな展開
  - (1) 多彩な県民生活を支援するくらしの情報化の推進
  - (2) 情報交流を促進する行政の情報化の推進
  - (3) 新たな情報化推進基盤の整備・促進
- 5 分権型行財政システムへの転換
  - (1) 国・地方間の行財政システム改革の推進
  - (2) 県と市町村との役割分担の明確化と連携の強化
  - (3) 自治体間の広域的連携の推進
  - (4) 行政システム改革の推進

※（この分野での構成事業の追加はありません。）